



福岡医発第236号(地)
平成27年4月20日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

PMDAホームページのリニューアルについて

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)より日本医師会を通して別添のとおりホームページをリニューアルした旨連絡がありました。

現行の「医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)」を「独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>)」に統合するとともに、誰でも使いやすいホームページとなるよう全面的にリニューアルされたとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

また、本リニューアルに伴いこれまでのホームページへのリンクが切れている可能性がありますのでご注意ください。

記

・本件に関するPMDA照会先
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
企画調整部広報課 TEL: 03-3506-9454 FAX: 03-3506-9461

小郡三井医師会より

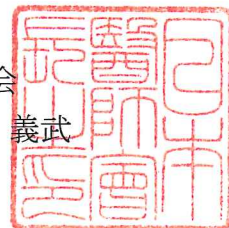
医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 廣瀬真恵

日医発第 1252 号（法安 174）

平成 27 年 3 月 27 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会長 横倉 義武



PMDAホームページのリニューアルについて

今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）より別添の通りホームページをリニューアルした旨連絡がありました。

現行の「医薬品医療機器 情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp>）」を「独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp>）」に統合するとともに、誰でも使いやすいホームページとなるよう全面的にリニューアルされているとのことです。

また、本リニューアルに伴いこれまでのホームページへのリンクが切れている可能性があります。貴管下ホームページ等において PMDA のホームページに何らかのリンクを貼っている場合は正常に繋がることをご確認ください。

本件に関する PMDA の照会先は下記の通りとなります。

つきましては貴管下会員へご周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- ・ 本件に関する PMDA 照会先
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
企画調整部広報課
TEL : 03-3506-9454 FAX : 03-3506-9461



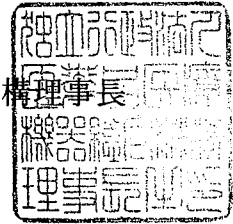
各医師会通知



薬機発第 0316011 号
平成 27 年 3 月 16 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長



PMDAホームページのリニューアルについて

平素より、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年3月16日に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)は、現行の「医薬品医療機器 情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp>)」を「独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp>)」に統合するとともに、誰でも使いやすいホームページとなるよう全面リニューアルしましたのでお知らせいたします。(別添参照)

つきましては、ホームページのリニューアルについて、貴管下関係者へ周知方よろしくお願い申し上げます。

また、全面リニューアル後のトップページのURLは、<http://www.pmda.go.jp> となりますので、所管しているホームページにおいて、PMDAの情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp>)等にリンクを貼っていただいている場合には、大変お手数ですが修正をお願い申し上げます。

(本件の照会先)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
企画調整部広報課

TEL : 03-3506-9454 FAX : 03-3506-9461

平成27年3月16日

(担当者) 企画調整部 広報課長 三川

広報課 奥平

(連絡先) 03-3506-9454

各位

PMDAホームページの全面リニューアルについて

平成27年3月16日に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)は、現行の「医薬品医療機器 情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp>)」を「独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp>)」に統合するとともに、誰でも使いやすいホームページとなるよう全面リニューアルしました。全面リニューアルはPMDA設立以降初めてのこととなります。

なお、全面リニューアル後のトップページのURLは、<http://www.pmda.go.jp>となります。

<誰でも使いやすいホームページを実現するための3つの工夫>

- ① 最新・重要情報を発信するトピックスエリアを新たに設定
- ② 目的の情報にいち早くアクセスできるナビゲーションエリアを新たに設定(訪問者別・製品別・業務別・ローカルナビ)
- ③ 包括的な個別製品情報の提供と添付文書等の検索機能の充実

リニューアル後のトップページ <http://www.pmda.go.jp>

① トピックスエリア

② ナビゲーションエリア
(訪問者別・製品別)

③ 個別製品情報・検索

The screenshot shows the PMDA (Pharmaceuticals and Medical Devices Agency) homepage. The layout is as follows:

- Header:** PMDA logo and name in Japanese and English. Navigation links for Japanese, English, and site maps.
- Navigation Bar:** Links for "PMDAについて", "安全性情報・回収情報等", and "製品種類別メニュー".
- Main Content Area:**
 - Section 1 (Topic Area):** A large banner titled "国民の健康・安全の向上に積極的に貢献" (Actively contributing to the improvement of national health and safety). It features a quote from the Director General and a link to "世界で類を見ない「健康被害救済」「被害」「安全対策」のユニークな取り組み".
 - Section 2 (Navigation Area):** A horizontal bar with tabs for "すべて", "承認審査", "安全対策", "健康被害救済", "RS・基準作成・日本薬局方", "国際活動", and "その他".
 - Section 3 (Individual Product Information/Search):** A list of recent news items with dates and titles, such as "2015年09月16日 HPをリニューアルしました" and "2015年09月12日 薬害補助員(監査員・監査員)の選定に関する補助金".
- Footer:** PMDA logo, address, and copyright information.

② ナビゲーションエリア
(業務別)

＜具体的な改善点とねらい＞

○ 最新・重要情報を発信するトピックスエリア

トップページの最も目立つエリアにおいて、緊急安全性情報や国際会議の開催など最新かつ重要な情報について、画像イメージを活用したわかりやすい情報発信を行います。

○ 目的の情報にいち早くアクセスできるナビゲーションエリア(訪問者別・製品別・業務別・ローカルナビ)

一般の方、医療従事者の方などのステークホルダーがそれぞれお持ちの疑問(例えば、「おくすりの副作用について知りたい」など)をわかりやすい言葉で示し、目的の情報にいち早くアクセスできるようにしています。

すべてのページから、PMDAの業務やPMDAが取り扱う製品の種類の視点から情報にアクセスできるようにしています。これにより、サイト上で迷子になりにくいようにしています。

○ 包括的な個別製品情報の提供と添付文書等の検索機能の充実

個別の製品に関する情報(例えば、添付文書、審査報告書、使用上の注意の改訂指示、RMP等)を包括的に表示し、閲覧できるようになります。また、添付文書をはじめとする関連文書を製品名や特定のキーワードで横串検索ができるようになります。これにより、特定の製品に関する情報がより調べやすくなります。

○ その他

サイト内検索機能の充実、申請等様式一括ダウンロード機能の追加 等

【医薬品医療機器総合機構(PMDA)について】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA; Pharmaceuticals and Medical Devices Agency)は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて平成16年4月1日に設立されました。

PMDAは、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に対して、迅速な救済を図り(健康被害救済)、医薬品や医療機器などの品質、有効性および安全性について、治験前から承認までを一貫した体制で指導・審査し(承認審査)、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う(安全対策)ことを通じて、国民保健の向上に貢献することを目的としています。

以上